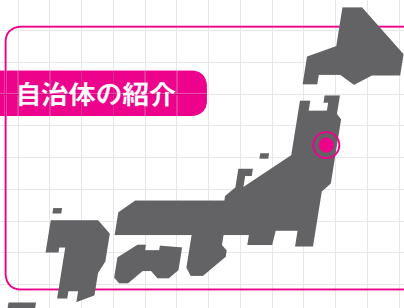


# 番号制度導入に向けた自治体の取組み

FILE NO. 08

宮城県  
村田町

## 自治体の紹介



▶人口：11,637人（平成26年12月現在）  
▶面積：78.41km<sup>2</sup>

村田町では、まず番号制度に関する統括担当となる課を決定。実務担当者に対する制度の周知徹底を図りつつ、番号制度導入等検討部会を設置して独自の資料を作成する等、鋭意準備を進めている。

## 村田町における番号制度導入に向けた独自の取組み

宮城県村田町企画財政課まちづくり推進班主査 佐山 徹

村田町における番号制度の導入に向けて具体的な準備作業を開始したのは平成25年9月からでした。

私自身、25年4月に現在の課に異動となり、主に情報システムの運用に係る総合調整等に関する業務を担当しており、番号制度については情報として把握していた程度で、番号制度の導入に向けた準備作業は一切行っておりませんでした。

そんな中、県主催の研修会に参加した際、番号制度の導入により既存の各業務システムに与える影響が大規模かつ広範囲に及ぶことや、番号制度が住民の利便性の向上など、住民サービスへの影響が大きく、同時に行政事務に与える影響はさらに大きなものであるとの説明を受け、慌てて庁内における準備体制の整備や番号制度に関する情報共有に取り掛かりました。

### 1 庁内における情報共有及び統括担当課の確認

番号制度の概要、番号制度の導入により住民サービスや行政事務に与える影響等について、庁内で情報共有を図り、まずは全庁的に番号制度を認識していただくことが必要であると考え、平成25年10月に既設の「行政情報ネットワーク運営委員会（委員長：副町長、委員：各課の長。以下「委員会」とい

う。）」を開催し、番号制度に関する情報の共有を図りながら、番号制度を統括的に担当する課の確認を行いました。

番号制度の導入にあたり、個人番号を利用した住民サービスの向上や、個人番号の利用に伴う業務プロセスの見直しを通じた窓口業務の効率化など、「行政改革」も見据えた体制整備が重要であり、横断的な連携を伴うシステム改修も必要となります。28年1月からは個人番号も利用開始される予定であり、準備期間が2年程度しかない中、早期に担当課を決め、効率的な作業及びスケジュール管理が急務と考え、行財政改革及び情報政策を担当する企画財政課が統括担当となることで同意をいただき、準備作業を開始しました。統括担当課を早期に確認できたことで、本町における準備作業が本格的にスタートしたと感じております。

### 2 番号制度導入に向けた実務担当者への情報提供

統括担当課として次に取り組んだことは、番号制度関連業務担当課の実務担当者に対する番号制度の周知でした。平成25年12月に一回目の打合せを開催し、作業スケジュール、システム改修、特定個人

情報保護評価（以下「PIA」という。）、条例改正、業務の洗い出し作業等の必要性について説明し、番号制度が行政事務、窓口業務に与える影響等について認識していただきました。

### 3 番号制度の導入に向けた準備体制

宮城県では、県の独自事業として県内の自治体を対象とした番号制度導入に向けた進捗管理等の支援を行っており、本町においても支援事業者とのヒアリングを通じ、準備作業の進捗状況の把握ができ、参考スケジュール等の有益な情報の提供を受けたことがきっかけとなり、準備体制の整備や全体スケジュール作成を順調に行うことができました。

準備体制の整備に向けて、平成26年7月には内閣官房より提供のあった主務省令事項の整理に関する資料を基に、市町村が関連する事務のみを絞り込み、想定される担当課及び担当班を記載した一覧表を独自で作成し、対象事務の洗い出し作業を行いました。確認事項を絞り込み、想定事項をあらかじめ記載していたことで、各業務担当課の負担が軽減でき、予想以上に詳細な回答を得ることができました。

洗い出し作業の結果を踏まえ、26年8月には実務担当者レベルでの番号制度全般に関わる事項の調査検討を行うため、委員会内に番号制度導入等検討部会（以下「部会」という。）を設置しました。

部会は住基、税、社会保障、防災、個人情報保護、人事給与等の業務の実務担当者16名で組織し、部会員の互選により部会長を住基担当総括主査とし、庶務は企画財政課が担当しております。

部会では、内閣官房等より公表されている資料を基に独自で作成した、①導入準備作業一覧、②スケジュール概要と詳細スケジュール、③業務所管課・PIA対象事務・個人番号利用事務一覧、④PIA作業手順、⑤特定個人情報一覧等により、情報の共有や準備作業を進めております。他の業務と並行しながらの資料作成となり、情報収集や参考資料の加工作業等で大変苦労しましたが、その甲斐あって限られた時間の中で効率的に作業が行えたと感じております。

その他、独自利用事務の洗い出し、個人番号の利用開始に向けた業務プロセスの見直し、PIA評価書の公表準備、既存条例等への影響調査等を行っており、最新の情報を各自で把握できるよう、部会員の所属課ごとにデジタルPMOのアカウントを取得し、各自で利用できる体制を取りながら、業務担当課の当事者意識の醸成や、作業負担の軽減に気をつけながら部会運営を行っております。

また、部会での調査検討結果等については、随時委員会に報告をするほか、庁内のグループウェアシステムを通じて、全庁的に番号制度の周知を図っております。

### 4 他の自治体との情報共有

部会での検討の他、近隣自治体や同じパッケージシステムを利用している自治体との情報共有や意見交換を随時行いながら、番号制度の導入に向けた準備を進めております。その他、平成26年10月には本町が作成した資料を総務省自治行政局に参考資料として取り上げていただき、各都道府県に業務の参考として資料が送付されたところです。

### 5 番号制度導入に向けた検討課題

全国の自治体の共通課題となっておりますが、番号制度導入に伴う既存システムの改修費用や新規構築費用について、国の想定事業費とシステムベンダーの改修見込費用との間に大きな乖離が生じており、本町のような小規模自治体にとっては、システム改修費用を始め多大な経費負担が必要となります。

また、本町では番号制度の導入と並行して、ICT-BCPの策定、庁内ネットワーク機器の更新、次期システム更新に向けたクラウド導入の検討も行っており、担当者が私自身一人という事情もある中、思うように番号制度導入作業が進まないのが現状です。

しかしながら、番号制度は住民サービス向上や行政事務の効率化に直結する制度であることを念頭に置き、少ない職員間でのコンパクトな横のつながりを活かしながら、番号制度を行政改革を行うための好機ととらえ、準備を進めていければと考えております。